

# 千葉市水道局

# 水安全計画

## 概要版

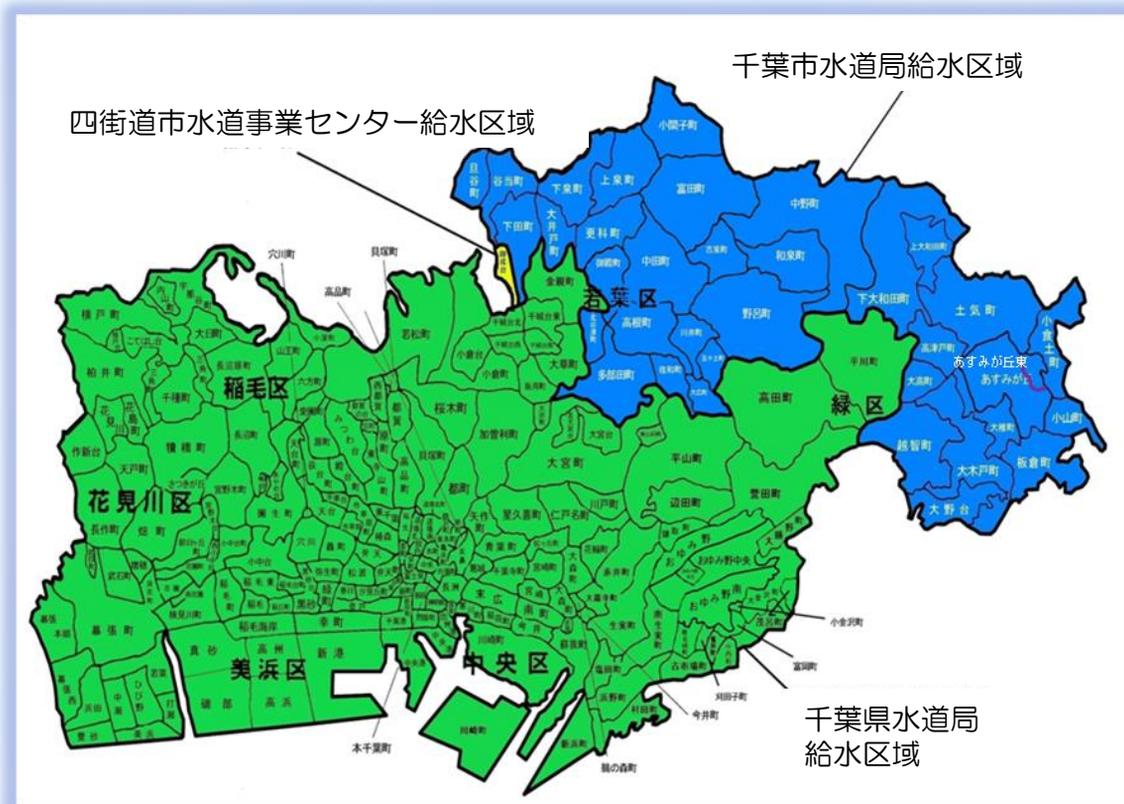


平成29年3月改定

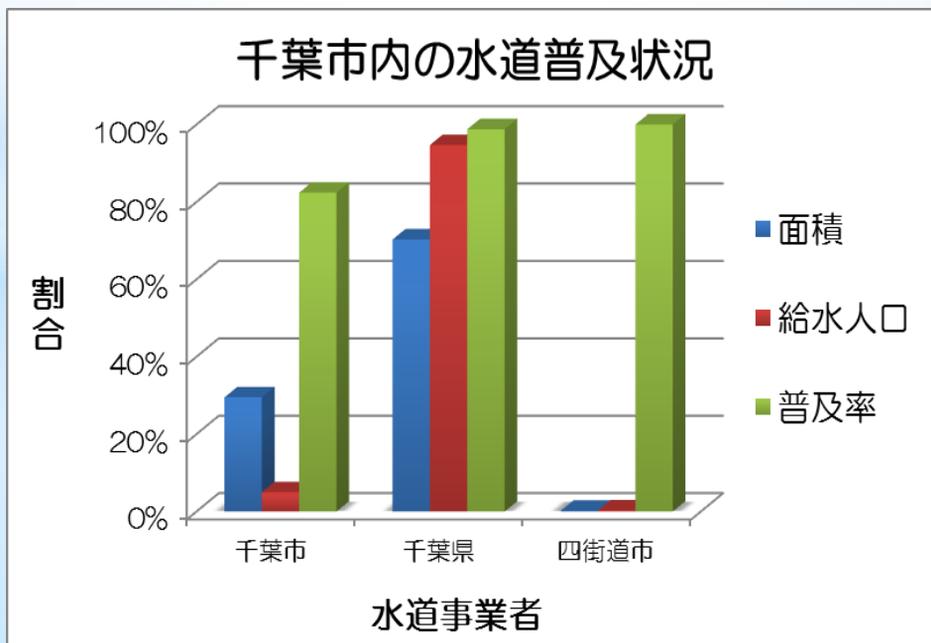
千葉市水道局

# 1 千葉市の水道は？

千葉市内の水道は、千葉市水道局、千葉県水道局及び四街道市水道事業センターにより給水しています。このうち、千葉市水道局は、若葉区と緑区の各一部を給水区域としています。



(平成28年3月末現在)





### 3 千葉市水安全計画ってなに？

千葉市水道局では、お客様に水質基準を満たした安全な水を供給するため、施設の日常点検や水質検査などを行っています。

しかしながら、平成24年に利根川水系で発生した水質汚染事故など様々な危害が存在するとともに、施設の老朽化や経験豊富な職員の減少も進んできています。

このように水道を取り巻く環境が変わりゆく中、水源から蛇口に至る各段階でどのような危害があるかを分析し、管理基準や緊急時の対応方法を定めた「水安全計画」を策定しています。

※水安全計画は、浄水処理過程の異なる7つの浄給水場毎に策定しています。

#### 千葉市水安全計画

##### 危害の分析

施設の故障や蛇口における残留塩素濃度の低下など、水源から蛇口までの間で発生が予想される危害（97項目）を抽出するとともに、発生頻度や影響程度を分析しています。

##### 管理基準の設定

水源から蛇口までの監視地点において、危害ごとの管理基準を設定しています。

##### 対応方法の設定

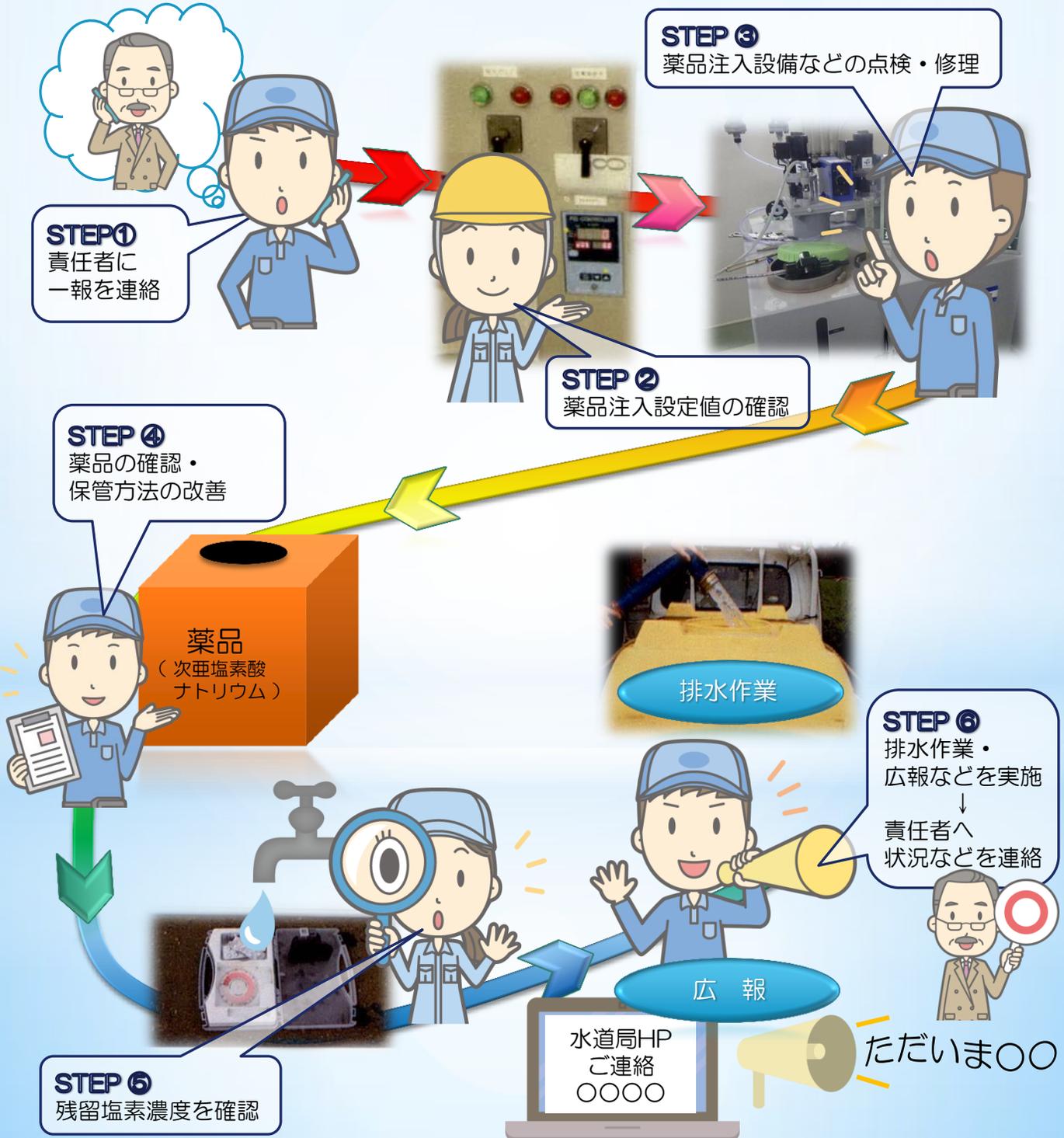
管理基準を逸脱した場合の対応方法を設定することにより、危害の発生及び予兆を早期に発見できることから、的確に迅速な対応ができます。

# 4 危害が発生したら、 どう対応するの？

日常の監視により危害発生の確認をした場合、関係機関への情報提供や水質監視体制の強化を行うとともに、水安全計画で設定した対応措置を迅速に行い、水道水への影響を未然に防止します。

たとえば、**残留塩素濃度が管理基準を逸脱しそうな場合**

※残留塩素とは・・・ 水に注入した塩素が、消毒効果をもつ有機塩素として消えずに残留している塩素のことをいいます。水道水は、衛生面から塩素による消毒を行い、蛇口での残留塩素濃度を0.1mg/L以上に保持することが水道法で定められています。



## 5 どんな効果があるの？

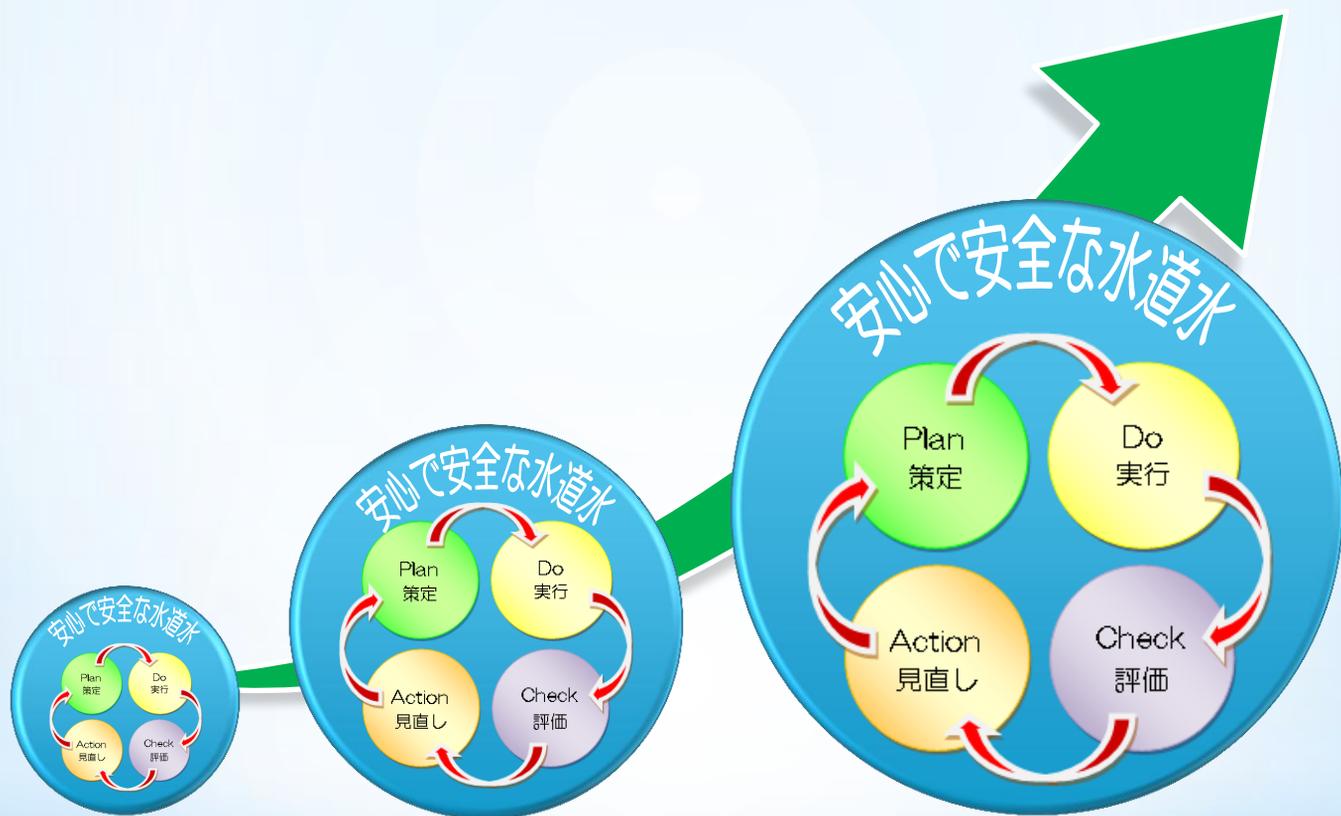
水安全計画に基づき水質管理することにより、水道水への影響を未然に防止したり、緊急時において的確に迅速な対応ができるため、水道水の安全性がこれまで以上に向上します。

また、管理・対応マニュアルの整備により、経験豊富な職員のノウハウを客観的に数値化することで、若手職員への技術の継承につながります。



## 6 水安全計画は進化していきます！

水道を取り巻く環境が変化していく中、必要に応じて「水安全計画」の見直しを行い継続的に改善していきます。こうしたPDCAサイクルにより、レベルアップを図ることで水道水の品質管理の向上に努め、将来にわたりお客さまに安全で安心な水道水を安定してお届けすることができます。



PDCAサイクルによるレベルアップ

## 千葉市水道局水安全計画（概要版）

発行年月 : 平成29年3月

発行・編集 : 千葉市水道局

郵便番号 : 266-0004

所在 : 千葉県千葉市緑区平川町2210番地

電話 : 043-291-5462

Eメール : [jigyo.WA@city.chiba.lg.jp](mailto:jigyo.WA@city.chiba.lg.jp)